



市報

ひがしまつしま



造成と企業進出の整備進む 大曲浜地区



県議会大震災復興調査特別委員会が視察

産業用地として整備が進む大曲浜地区を県議会大震災復興調査特別委員会が6月5日(月)、一力運輸大曲営業所の屋上から視察しました。造成面積は約51ヘクタールで事業系用地が40ヘクタールとなり、対象面積の86%に当たる17社が進出を予定し、13社が確定、4社は協議中です。業種は運送業、漁業、水産加工業などです。残り11ヘクタールは平成31年4月のオープンを目指す県立都市公園「矢本海浜緑地」となり、パークゴルフ場も整備されます。大震災復興調査特別委員会は復旧が進む野蒜海水浴場前の洲崎海岸の堤防(海拔7.2メートル)やかさ上げされた背後の県道奥松島松島公園線も視察しました。

なお、29年度の宮城県議会による東松島市の視察・調査は、本委員会では5回目となります。

今号の特集では、市の平成29年度予算(当初・6月補正)の概要を紹介するとともに、平成28年度ふるさと納税の状況について紹介します。



堤防工事着々 洲崎海岸



市報
ひがし
まつしま
No.222

- 特集 平成29年度予算概要などの紹介 ----- P2~P4
- 特集 東松島市ふるさと納税の取組み ----- P5
- まちの情報広場 --- P6~P8 ●市民協働のまちづくり ----- P9
- City View ----- P10~P11 ●もっと知りたい!ひがしまつしま -- P12~P13
- 知っ得情報 ----- P14~P17 ●ヘルシーインフォメーション ----- P18
- 戸籍のまどほか -----P19 ●市民のカレンダー ----- P20



東松島市キャラクター イト&イナ (右) (左)

平成29年度 東松島市当初予算公表

**平成29年度当初予算は
総額657億8010万円を計上**

平成29年度当初予算

平成29年度の当初予算は、任期満了に伴う市長改選の年度にあたることから、東日本大震災からの復興や、市民サービスに欠かせない継続事業費、維持管理費などによる、骨格予算編成としています。

当初予算額の状況は、一般会計並びに8つの特別会計を合わせ、657億8010万円(対前年度比15.5%減)で編成しました。

市の財政状況として、歳入については、昨年度同様、市税において、雑損控除の減少に伴う課税所得の増加、津波浸水区域の課税免除区域の見直し、集団移転団地における新築住宅の増加など、東日本大震災からの復旧・復興に起因するもので増が見込まれますが、震災以前の水準を恒常的に維持するまでには回復していない状況です。また、地方交付税については、平成27年国勢調査人口の減少の影響と、合併算定替の段階的縮減による普通交付税の減少など、以前にも増して歳入予算の確保が厳しくなっています。

歳出については、昨年度から引き続き復旧・復興事業を最優先とし、また、市内への定住促進及び交流人口の回復に関する雇用創出などの地方創生関

連予算、自治会制度の完全移行に伴う地域まちづくり交付金などを計上しています。なお、骨格予算のため、通常事業に係る政策関連経費などは、当初予算での計上を留保し、留保した予算事業は、市長改選後、予算化の有無を再検討します。

一般会計 歳入予算

一般会計歳入予算は大きく二つの財源に分けられています。

一つは『**自主財源**』です。自主財源とは、市税や繰入金、各種分担金や使用料、手数料など、市が自主的に収入しうる財源をいいます。

もう一方は国や県の意思により交付される財源である『**依存財源**』です。交付金、国・県支出金や建設事業などに当てられる地方債などがこれに当たります。

自主財源

自主財源は行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの、ひとつの大きな基準となります。本市の自主財源は歳入全体の52.7%となっています。

市税は、市民税・固定資産税・軽自動車税などがこれに当たります。上段のとおり、個人住民税、固定資産税について増収を見込んでおり、総額としては35億783万円、対前年度比4.1%増になっています。

繰入金は、主に下水道雨水対策事業および防災集団移転促進事業などの復興事業へ充当するために、東日本大震災復興交付金事業基金繰入金を計上していますが、防災集団移転促進事業繰入分が減となるため、総額としては180億9714万円となり対前年度比22.7%減になっています。

依存財源

国から交付される地方交付税については、復興交付金事業に係る地方負担分や復興支援に要する自治法派遣職員および任期付職員の人件費などに

係る震災復興特別交付税を計上していますが、対象事業費の減により、総額としては115億8158万円となり、対前年度比19.0%減になっています。

国庫支出金については、生活保護費負担金や鳴瀬第二中学校災害復旧費負担金、道路新設改良事業に伴う社会资本整備総合交付金等および大曲地区体育館に係る社会教育施設災害復旧費補助金を計上しており、総額としては、40億2549万円となり対前年度比19.7%増になっています。

県支出金については、被災者サポートに係る宮城県被災者支援総合交付金、漁港災害復旧事業費補助金などを計上しています。緊急雇用対応事業に係る補助金の減など、県支出金総額で対前年度比9.6%減の24億6901万円となっています。

一般会計 歳出予算

歳出予算については、昨年度に引き続き復興事業を最優先とし、また、通常事業においても地方創生事業など、地方活性化に向けた施策分野への予算を確保しつつ、継続事業費、維持管理費などによる骨格予算編成となっています。

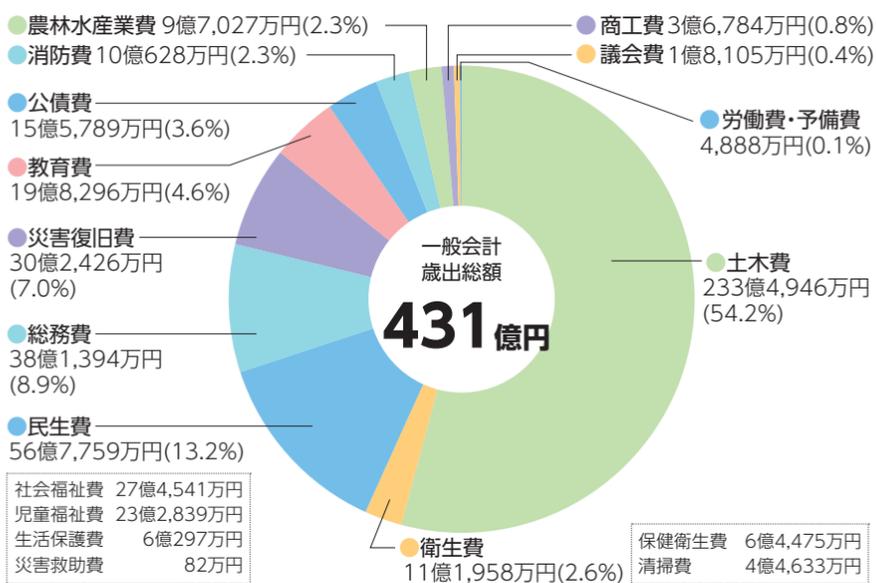
土木費には道路橋りょう費として、立沼浜市線、東名・新東名

線および台前亀岡線などの避難道路整備事業費を計上しています。また、住宅復興費として、野蒜北部丘陵地区災害公営住宅購入費を計上しています。

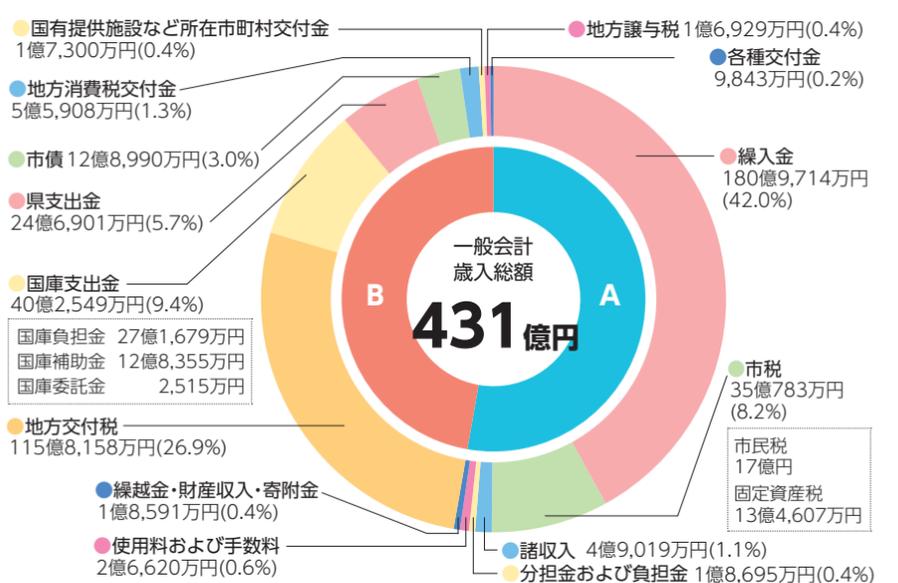
また、**都市計画費**には、集団移転および津波浸水区域をはじめとする住宅被災者に対する被災住宅再建支援事業補助金を計上しています。

災害復旧費には東名漁港などの災害復旧事業費を計上し、文教施設災害復旧費には、上野蒜および横山山地内で建設を進

平成29年度一般会計当初予算の状況(歳出)



平成29年度一般会計当初予算の状況(歳入)



A自主財源 227億3,422万円(52.7%) **B依存財源 203億6,578万円(47.3%)**

人育み 人輝く 東松島 ～心ひとつに とともに未来へ～

主な科目別に見る市民1人当たりに必要な金額と負担する金額 人口:40,189人(平成29年3月末現在)

【○○○費】	【総務費】	【民生費】	【衛生費】	【農林水産業費】	【土木費】
必要額(単位:円)	97,608円	142,071円	38,609円	33,858円	593,832円
負担額	8,534円	12,422円	3,376円	2,960円	51,921円
【全体】	【消防費】	【教育費】	【公債費】	【災害復旧費】	【その他】
1,130,125円	25,734円	54,221円	38,864円	90,493円	14,835円
負担充足率 8.7%					
98,811円	2,250円	4,741円	3,398円	7,912円	1,297円

様々な行政サービスを提供するための『必要な金額』、それに対して皆さんに納めていただいている市税や、各種使用料、負担金などを『負担額』とすると、市民1人当たりそれぞれいくらになるのでしょうか。ここでは、6月補正後の予算をもとに計算しました。

各種特別会計の概要

特別会計は、市が特定の事業を行う場合、その事業で得られる収入を財源として支出するため、一般会計とは別にそれぞれに経理を行う会計です。8つの特別会計全体の当初予算総額は226億8010万円です。

社会保障に関する保険事業の財政運営は、脆弱な財政基盤と震災の影響により、大変厳しい状況となっており、それぞれ財源の補填のため一般会計からの繰入金も発生しています。

また、被災した都市基盤の復旧・復興に対応するため、集団移転先である野蒜北部丘陵地区、企業立地などの利用促進を目的とする大曲浜地区の被災市街地復興土地区画整理事業に係る特別会計を設置しています。

なお、東矢本駅前地区土地区画整理事業については、事業完了により今年度は予算を計上していません。

平成29年度 各種会計当初予算及び補正予算

(単位:千円)

会計区分	当初予算	補正予算	合計額	
一般会計	43,100,000	2,202,200	45,302,200	
特別会計	国民健康保険特別会計	5,286,056	6,293	5,292,349
	後期高齢者医療特別会計	342,220	0	342,220
	介護保険特別会計	2,990,208	2,316	2,992,524
	農業集落排水事業特別会計	135,879	0	135,879
	漁業集落排水事業特別会計	8,845	0	8,845
	下水道事業特別会計	11,467,924	0	11,467,924
	野蒜北部丘陵地区土地区画整理事業特別会計	1,148,200	0	1,148,200
	大曲浜地区土地区画整理事業特別会計	1,300,763	0	1,300,763
	特別会計小計	22,680,095	8,609	22,688,704
合計	65,780,095	2,210,809	67,990,904	

※なお、渥美市長のマニフェストにより、企業誘致に係る東京への職員派遣を実施し、また、6月補正予算においては、鷹来の森運動公園屋内運動場改修工事(3,827万円)、矢本海浜緑地パークゴルフ場管理運営検査業務(1,064万円)、基地イベント開催支援事業補助金(500万円)を計上しています。

めている鳴瀬第二中学校に係る災害復旧事業費のほか、大曲地区体育館災害復旧事業費および奥松島運動公園災害復旧実施設計業務委託料を計上しています。

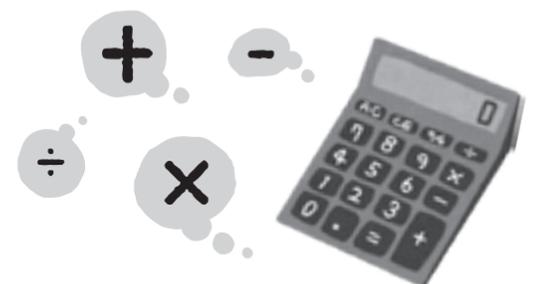
民生費には前年度に引き続き、消費税増税に伴う所得の低い方々への負担軽減措置として、臨時福祉給付金給付費を計上しています。児童福祉費には、子育て世代の負担軽減のため

めの乳幼児等医療助成費の対象年齢を18歳まで拡大し計上し、待機児童解消のため、民設民営による保育所整備に係る補助金を計上、また、赤井南小学校放課後児童クラブ新築工事費などを計上しています。

教育費には被災児童・生徒就学支援の一環として、災害用スクールバス運行に係る委託料および新築移転を進める鳴瀬桜華小学校移転予定地への接続

道路改良工事費を計上し、小学校費には、通学児童数の増加に伴う教室数を確保するため、赤井南小学校仮設校舎借上料を計上し、また、矢本東小学校講堂の防音機能復旧に係る工事費を計上しています。

衛生費には保健衛生費として新火葬場建設に伴う実施設計業務委託料および被災家屋などの再建に伴う太陽光発電等導入費補助金を計上しています。



平成28年度ふるさと納税制度寄附状況を公表します

平成28年度ふるさと納税寄附では、全国の皆さんから東松島市を応援していただき、誠にありがとうございます。また、東日本大震災の発生後から「東松島市を応援したい」というお気持ちで寄附をされる方も多く、とても心強く感じています。皆さんからの貴重な寄附を適切に管理し、今後の事業に役立てていきます。

平成28年度の寄附状況

平成28年度に寄附された寄附金は以下のとおりです。

寄附件数 4,232 件、 寄附金総額 55,198,418 円

※平成28年度にいただいた寄附金は、平成29年度の事業費に充てさせていただきます。

寄附いただいた方からの応援メッセージ

平成28年度にふるさと納税にご協力いただいた方々からの応援メッセージの一部を紹介します(原文のとおり)。

「未曾有の大災害からの復興は、課題山積みですが、いつか必ず見事に復興されて、住民の皆さんが幸せに暮らせるようになることを祈っています。」
「少しずつかもしれませんが、必ず未来にはつながっていると思います。
町の皆さんの心の復興をまずは応援しています。」
「がんばれ!! 東松島市、応援しています!!」

この他にも、たくさんの温かく心強いメッセージをいただきました。皆さんありがとうございました。

平成27年度にいただいた寄附金を充てた平成28年度の事業

①安心してふるさとで暮らせる福祉に関する事業 (食育推進事業、健康教育事業、地域敬老事業など)	2,201,000 円
②子供を健やかに育む環境づくりに関する事業 (ブックスタート事業、ICT環境整備事業、矢本西小駐輪場改修事業など)	22,219,000 円
③安全で安心して暮らせる防災環境の整備に関する事業 (防犯灯維持管理事業、防災行政無線個別受信機購入など)	7,263,000 円
④自然環境の保全や再生に関する事業 (市有林管理事業、松くい虫防除事業など)	3,600,000 円
⑤産業の活性化に関する事業 (宮戸地区復興再生多目的施設備品購入、認定農業者育成事業など)	16,170,000 円

平成28年度にふるさと納税寄附金を充てた事業(イメージ)



子どもが産まれた保護者の方へ、本に慣れ親しんでもらうために絵本を無償提供しています。

ブックスタート事業(子育て支援課)

電子黒板やタブレットを用いた授業を行っています。



ICT環境整備事業(宮野森小学校)



幅広い世代の方が、体を動かし体力作りに励みました。

健康教育事業(らくらく運動教室)

机・椅子・ベッド・ロッカーなどの備品を整備しました。



宮戸地区復興再生多目的施設備品購入

■問 行政経営課行政経営班 ☎内線1227

返礼品提供事業者 一覧

東松島市ふるさと納税は、市の物産や観光をPRする機会ともなっています。その一つとして、市内事業者様から返礼品として市内の特産品・宿泊券などを寄付者の皆さんへお届けする取り組みをしています。以下に、返礼品をご提供頂いている事業者を紹介します。

返礼品提供事業者

(株)奥松島水産	(株)高橋徳治商店	竹取倶楽部	(株)オイタミート
(株)奥松島公社	東松島市観光物産協会	Share Smile Nippon	(有)グループフローラ
パティスリー ジュリアン	(株)マックス	(有)松岡生花店	のり工房 矢本
農事組合法人みずほファーム	(株)高砂長寿味噌本舗	お菓子の国パンジー	(株)佐浦
障害者日中活動支援施設 ぎんの星	武田農園	和洋菓子おおむら	東松島ステッチ・ガールズ(HOPE)
(株)つつみ	有限責任事業組合まご~らいん	(有)アグリードなるせ	東松島地域活性化施設 Harappa
(株)希望のいずみ	マルヤ鮮魚店	いしのまき農業協同組合	(株)ちゃんこ萩乃井

宮戸地区 宿泊施設

大高森観光ホテル	民宿 かみの家	旅館 薬師堂	民宿 山根
民宿 新浜荘	漁師民宿 桜荘	民宿 西の家	汐さいの宿 ちどり館

6月1日現在(順不同)

現在も返礼品の募集を実施しています。商品のPRの場、販路の一つとして、ふるさと納税への返礼品のご提供をご検討ください。

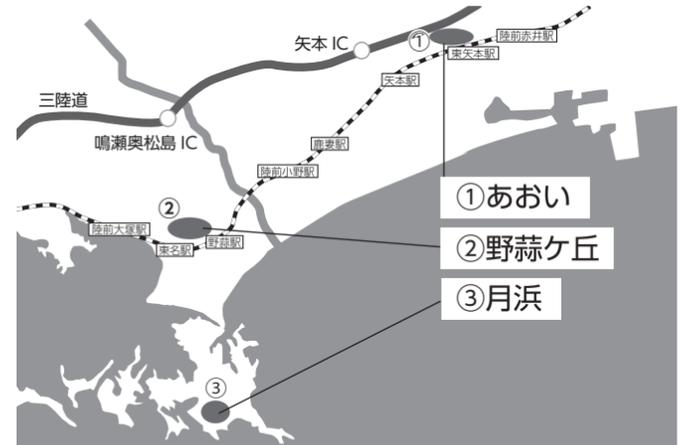
■問 一般社団法人 東松島みらいとし機構 ☎98-7191 Mail: tanto @ hm-furu.com

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111
 代表FAX 0225-82-8143
 (東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

住宅用地売払いのお知らせ

東日本大震災による防災集団移転対象者の生活再建のために整備した7団地のうち、下記3団地の住宅用地について、移転希望者の意向変更(平成29年4月末時点)により、空き宅地が生じています。そのため、今回、防災集団移転対象者以外の方に宅地の売払いを行います。
 なお、売払いを希望される方は事前に登録し、登録者対象説明会への出席が必要です。
 詳しくは、市ホームページをご覧ください。下記まで問合せください。



団地の位置図

	団地名	宅地数	面積	売払単価	
				(1㎡当たり)	【参考:1坪当たり】
①	あおい (東矢本駅北)	30	300.13㎡~ 333.19㎡	31,700円~ 37,400円	104,800円~ 123,600円
②	野蒜ヶ丘 (野蒜北部丘陵)	37	312.24㎡~ 348.91㎡	22,800円~ 28,800円	75,400円~ 95,200円
③	月浜(宮戸)	1	339.63㎡	7,000円	23,100円
合計		68	※1 宅地数は変更になる場合があります。 ※2 宅地の位置は市ホームページをご覧ください。 ※3 窓口までお越しください。		

■売払いスケジュール(予定)

- 6月1日(木)~7月28日(金) 事前登録受付(用地対策課内)
- 8月6日(日)10時~ 登録者対象説明会(事前登録が必要)
- 8月7日(月)~31日(木) 本申込(上記説明会出席者が対象)
- 9月10日(日) 宅地決定抽選会(本申込者のみ参加)
- 9月11日(月)~ 契約(契約保証金の納付が必要)

■申込対象 市内外の個人(法人または事業者は申込不可)

※防災集団移転対象者は借地のみ

■申込条件 売買契約締結日から原則1年以内に建築(基礎などの工事)に着手し、5年間は自らが居住し、生活の本拠を置く住宅機能を有する一戸建て住宅(併用住宅含む)として使用すること。

■団地の決定方法

以下の優先グループに区分けし、上位のグループから抽選を行って、宅地選択順番を決定します。

【優先1位】 市内り災者(浸水区域)…半壊以上

【優先2位】 市内り災者(浸水区域以外の地震被害者)…半壊以上

【優先3位】 市外り災者(災害危険区域)

【優先4位】 市外り災者(浸水区域)…半壊以上

【優先5位】 子育て世帯・新婚世帯(高校生以下の扶養世帯・婚姻5年以内世帯)

【優先6位】 上記以外の個人

■その他

- ・土地代金は、売買契約締結日から4カ月以内に全額納付が必要です。
- ・居住地区の「地区計画」、「まちづくりルール」などに沿った建築が必要です。

■問 用地対策課用地対策班 ☎内線1483~1486

防災集団移転対象者の方へお知らせ

集団移転宅地借地の申し込みを一時停止します

現在、随時受付している防災集団移転対象者への集団移転宅地の申し込みについて、対象者拡大による住宅用地売払いに伴い、7月28日(金)で受付を一時停止します。

なお、対象者拡大による住宅用地売払いで、すべての空き宅地が埋まる場合もありますので、対象者の方で防災集団移転団地へ移転を希望する方は、早急に問合せください。

■問 生活再建支援課移転支援班 ☎1494・1495

7月8日(土)から野蒜北部丘陵地区の住所表示が変わります

野蒜北部丘陵地区の住所表示については、すでに「野蒜ヶ丘一丁目」、「野蒜ヶ丘二丁目」、「野蒜ヶ丘三丁目」と決まったことのお知らせしていますが、住所表示が正式に利用開始となる換地の公告日が決まりましたので、改めてお知らせします。

換地公告の施行に伴い、各種手続きの際にこれまでは従前の「野蒜字後沢」、「野蒜字亀岡」、「野蒜字大関」および「大塚字大東」と、かっこ書きで(野蒜ヶ丘一丁目)、(野蒜ヶ丘二丁目)、(野蒜ヶ丘三丁目)の両方を記入いただいていたのですが、7月8日(土)から「野蒜ヶ丘一丁目」、「野蒜ヶ丘二丁目」、「野蒜ヶ丘三丁目」だけの記入で手続きができるようになります。

■変更日 7月8日(土) ※換地公告日の翌日から、住所表示が変更されます。換地の公告日:7月7日(金)

■変更内容 換地の公告により、以下のように住所が変わります。

	変更前	変更後
例①	野蒜字後沢○番地○ (野蒜ヶ丘一丁目●番地●)	野蒜ヶ丘一丁目●番地●
例②	野蒜字亀岡□番地□ (野蒜ヶ丘二丁目■番地■)	野蒜ヶ丘二丁目■番地■
例③	野蒜字大関△番地△ (野蒜ヶ丘三丁目▲番地▲)	野蒜ヶ丘三丁目▲番地▲
例④	大塚字大東◇番地◇ (野蒜ヶ丘三丁目◆番地◆)	野蒜ヶ丘三丁目◆番地◆

※住所の後に表記される市営住宅などの表記に変更はありません。

■郵便番号も変わります

新たに「野蒜ヶ丘」として大字が新設されることに伴い、郵便番号が新設されます。この郵便番号は、7月8日(土)から使用することができます。 **新郵便番号 981-0416**

■住所変更に伴う各種手続き

住所表示の変更に伴い、住民票や保険証などの住所も変更されることとなります。変更は、市役所などにおいて変更するものと、自身で変更手続きが必要なものがあります。 ※対象となる皆さんへ、後日手続き方法など詳しい内容をお知らせします。

■問 総務課総務班 ☎内線1215・1205

■図 住所表示が変更となる区域



まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 0225-82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

平成29年度東松島市「心の復興」事業公募開始のお知らせ

市では、応急仮設住宅、災害公営住宅などに居住する東日本大震災被災者の心身の健康の維持向上、生活の安定などを推進していくことを目的に、被災者の「心の復興」に資する活動を行う団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

■募集期間 6月19日(月)~7月14日(金)

■対象となる事業

- (1) 被災者自身が主体的に参画し、活動する機会の創出を図る事業
- (2) 被災者の生きがいがづくりの効果が期待される事業
- (3) 年間を通じて被災者が参加できる活動を行う事業
- (4) 震災の記憶の風化防止および地域活性化の波及効果が期待される事業

※営利目的の事業は対象外とします。

■実施主体

法人または団体(法人格の有無、営利・非営利を問いません。複数の法人・団体・個人が任意団体を結成し、申請することも可能です。企業単独、また、自治会の連合体なども申請が可能です)。

■補助対象期間

交付決定後(8月上旬予定)から平成30年3月末日までに実施する事業を対象とします。

※本事業は交付決定前着手が認められています。事前着手を希望する場合は、申請の際に交付決定前着手届を提出してください。

■補助金額

上限200万円で、所要額を交付します。ただし、事業実施の効果が特に高いと見込まれる事業の場合、上記の上限額に150万円を上限として加算します。

なお、補助率は原則100%ですが、審査の結果、事前相談の上、減額補助となることもあります。

※詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。下記に問い合わせください。

■問・申し込み 復興政策課復興政策班 ☎内線1237

平成29年度東松島市地域活性化復興モデル事業補助金2次募集のお知らせ

市では、官民一体となり、効果的かつ効率的に復興まちづくりを推進していくことを目的に、地域活性化や復興まちづくりに資する活動を行う、NPO等または企業(法人格を有する)に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

■募集期間 6月16日(金)~7月31日(月)

■対象となる事業

東松島市の復興まちづくりに資する事業で、応募時点で事業内容が詳細に提示でき、経済・社会・環境価値の成果目標を具体的に設定している、地域活性化につながる新規モデル事業で、交付決定後(8月下旬予定)から平成30年3月末日までに実施する事業

※過去にこの補助金を交付された事業や営利目的の事業、国、県などの補助金または委託を受け、重複補助を制限されている事業は対象外です。

※最大3年計画の事業申請ができますが、単年度補助なので、毎年審査のうえ、交付および不交付決定がなされます。

※本事業は交付決定前着手が認められています。事前着手を希望する場合は、申請の際に交付決定前着手届を提出してください。

■補助金額

上限300万円で、所要額を交付します。補助率は原則100%ですが、審査の結果、事前相談の上、減額補助となることもあります。

※詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。下記に問い合わせください。

■問・申し込み 復興政策課復興政策班 ☎内線1237

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請に関するお知らせ

消費税率引き上げに伴う負担軽減のため、市民税が課税されていない方を対象に、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」を支給します。

■給付対象者

基準日(平成28年1月1日)において、東松島市の住民基本台帳に登録されている方で、平成28年度分の市民税(均等割)が課税されていない方

■給付額 給付対象者1人につき15,000円

■臨時福祉給付金の申請・支給手続き

対象と思われる方には、4月下旬に申請書などを福祉課より郵送していますので、内容を確認し申請書に記入、必要書類を添付し返信用封筒にて提出してください。(切手不要の返信用封筒を同封しています。)持参いただくこともできますが、窓口が混雑するため、郵送での提出にご協力ください。

○申請受付期間

9月1日(金)まで(当日消印有効)

※期限までに申請されない場合は、支給できませんのでご注意ください。

※住民税について未申告の方は、対象となるか判断できませんので、まずは申告をお願いします。

※対象と思われる方で、申請書が届いていない場合は下記まで連絡ください。

※この給付金について、市役所から市民の皆さんにATM操作をお願いすることはありません。市の職員を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。

■問 臨時福祉給付金実施本部

(事務局:福祉課福祉総務班) ☎内線1173・1174

毎月11日は市民防災デー (7月は食糧、飲料水などの備蓄品の確認)

7月のテーマは、「食糧、飲料水等の備蓄品の確認」です。災害時に備え、各々で備蓄の準備をすることが大切です。各家庭で3日分の食糧、飲料水、生活用品などの必要となる物資を備蓄しましょう。



■非常食

そのまま食べられるか、簡単な調理で食べられるものが最適です。アルファ米やレトルトのごはん、保存のきくパン(缶詰も市販されています)、缶詰やレトルトのおかず、インスタントラーメン、切りもち、チョコレート、氷砂糖、梅干し、インスタントみそ汁、チーズ、調味料など保存のできるものを備蓄しましょう。また、定期的に期限を確認し、古いものから食べて、いつも新鮮なものを補充しておきましょう。

■水

飲料水は1人1日3ℓが目安です。なるべく長期保存のできる水を準備して、期限が過ぎる前に随時、交換しましょう。さらに、生活用水の確保も忘れてはいけません。風呂の水は、次に入るまで抜かずフタをしておきましょう。寝る前は、ポットに水を入れておくなど、常日頃から水の確保に努めましょう。

■生活用品

燃料は、短期間なら卓上コンロや固形燃料で十分生活が出来ます。その際に使用するガスボンベは多めに用意しましょう。その他、洗面具、生理用品、ビニール袋、キッチン用ラップ、新聞紙、ビニールシートなど、必要と思われる生活用品を確認しましょう。

■問 東松島市自主防災組織連絡協議会

(事務局:防災課危機対策班) ☎内線1265

東松島市内の放射線測定

市では現在、市役所本庁舎西側通用口付近に、国の放射線測定可搬式モニタリングポストを設置していることから、この測定結果を掲載します。

空間放射線線量率調査結果(市役所西側通用口付近 地上1m:午前8時現在)

測定月日	6月17日	6月18日	6月19日	6月20日	6月21日	6月22日
測定値(単位:μSv/h)	0.030	0.030	0.030	0.030	0.030	0.030

※原子力規制委員会のホームページでリアルタイムの測定結果を公表しています。

URL:<http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

■問 環境課環境班 ☎内線1153

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 0225-82-8143

(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

消費生活情報

～架空請求が増えています～

<事例>

○「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」というハガキが届いた。連絡しなければ給与などの差し押さえをされると書かれている。心当たりはないがどうしたらよいか。

○メールで身に覚えのない請求をされている。今日中に申し出ないと身辺調査をされると書かれている。

<アドバイス>

架空請求は、メールやハガキ、電話など様々な形で請求がきますが対処の基本は同じです。

1. 相手に連絡しない

相手に連絡をしてしまうことにより相手に個人情報を知ることになります。

2. 無視する

架空請求に支払い義務はありません。無視しましょう。

3. 払わない

請求金額や支払い期限が書かれていても決してすぐに振り込んではいけません。一度支払ったお金を取り戻すのは困難です。

架空請求は、消費者の「利用したかも」につけ込んだ手口です。
身に覚えのない請求に応じる必要はありません。

■裁判所名が届いた書類には注意■

差出人が裁判所になっている場合、無視すると一方的に相手方の要求が通ってしまう可能性があります。裁判所名が届いた場合、必ずその裁判所へ確認しましょう。

その際も、届いた書面に記載されている電話番号に電話するのはなく、念のため電話帳などで調べた上で電話してください。実在する裁判所であっても、記載された電話番号が偽装されている場合があります。

～心配なときや困ったときは相談窓口へ～

■相談先 市民課消費生活相談窓口

■相談日時 月～金曜日(祝日を除く)9時～15時

■問 市民課消費生活相談室(市役所本庁舎1階) ☎内線1117

エンジョイ!かんきょうライフ 空き地の適正管理・空き地の除草について

最近、住宅周辺の空き地の草刈りがされず、害虫が発生して困っているなどの苦情が環境課に寄せられています。草刈りをせず放置すると、周辺から見えにくくなることから、不法投棄の原因にもなり、不法投棄された廃棄物は、その土地の所有者(管理者)が処理することになります。近隣の迷惑にならないためにも、自分の土地の管理(草刈りなど)はきちんと行いましょう。



■問 環境課環境班 ☎内線1155

こんにちは農業委員会です

農業法人とは、法人形態によって農業を営む法人の総称です。法人形態は「農事組合法人」と「会社法人」とに分けられます。

農業法人の中でも農業経営を行うために農地を取得できる農業法人が「農地所有適格法人」です。農地所有適格法人として農業経営を行うために農地を取得するには、農地法により法人形態要件・事業要件・構成員要件・役員要件・農作業従事日数の要件を満たす必要があります。当要件は農地取得申請時だけでなく、農地の権利を取得した後も継続して満たしていなければなりません。農地所有適格法人は毎事業年度の終了3カ月以内に農業委員会へ事業報告が義務付けられています。

■問 農業委員会事務局 ☎内線2151

国民ねんきんだより

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満※)」がありますので、市民課の国民年金担当窓口で手続きをしてください。

※平成28年7月から、対象者を30歳未満から50歳未満へ拡大しました。

※学生の方は学生納付特例を利用してください。詳しい内容は、市報4月1日号をご覧ください。

平成29年度の免除などの受付は7月1日から開始され、平成29年7月分から平成30年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、平成26年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請することができます。

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間がある方などは、下記または年金事務所へ相談ください。

■問 市民課保険年金班 ☎内線1333

公営住宅だより

ごみの出し方について

清潔な生活環境は、皆さんの手で築いていきましょう。

ごみが団地内に散らかっていると、不衛生だけでなく、放火の原因となることがあります。ごみ置き場以外のところにはごみを捨てないでください。

ごみは分別収集することで多くが資源となり、リサイクルにつながります。市のルールに従い、きちんと分別して決められた曜日にごみを出すようにしましょう。

ごみの分け方や出し方で不明なことがあれば、「家庭ごみの出し方」(冊子)、または環境課環境班までお問い合わせください。

■問 環境課環境班 ☎内線1153



収入申告書を必ず提出してください

市営住宅の家賃は、「世帯の収入」などに応じて毎年度決まります。家賃の算定のため、毎年6月1日時点で市営住宅に入居している入居者は、前年度の収入に関する申告(収入申告書)を提出してください。

なお、この「収入申告書」を提出しないと、収入に応じた家賃が算定できないため、翌年度の家賃は民間アパート並みの家賃(近傍同種家賃)を請求することになります。

■問 県住宅供給公社東部管理事務所 ☎0225-21-5657

建設課建設総務班 ☎内線2223

復興住宅班 ☎内線2261～2264

だれでもカフェ

認知症の方、高齢の方、障がいをお持ちのご本人の方や、家族の方、近所に気になる方がいて相談したい地域の方など、みんなでお茶飲みをしながら交流する場です。困っていることなどお話ししてみませんか。

■日時 毎週月曜日～金曜日 9時30分～15時30分

(祝日、年末年始除く)

■場所 障がい者相談支援事業所・とも
(東松島市赤井字新川前26-13)

■対象 どなたでも気軽にお越しください。

※無料、事前申し込み不要。

■問 障がい者相談支援事業所・とも ☎98-8326



問 市民協働課協働推進班 内線1281

地域まちづくり交付金一般提案事業の採択団体が決まりました

4月5日から5月1日にかけて募集した地域まちづくり交付金一般提案事業の審査が行われ、10団体が採択を受けました。

採択を受けた団体は、平成30年2月末までの間に、地域のまちづくりに取り組む様々な事業を行います。

○「地域まちづくり交付金」とは…

市民の皆さんが積極的に様々な活動を行い、互いに助け合い、協力し合う「市民協働のまち」の実現を目標とした交付金制度です。一般提案事業では、独自の発想力と工夫を基に、市民活動団体が行う事業に活動費を交付します。



問 市民協働課協働推進班 内線1283

■採択団体一覧・事業概要(団体名五十音順)

団体名	事業名	事業の概要	主な活動場所・時期(予定)	交付決定額
アクション・スクエア	地域交流事業(映画上映会・親子お楽しみコンサート企画開催)	震災後、新旧の住民が顔を合わせる場の1つとして、また、なかなか郊外の映画館に足を運ぶことのできない高齢の方に映画を見る機会をつくる。	映画上映会:7月23日、11月26日 親子お楽しみコンサート:12月17日 いずれも小野市民センター	110,000円
浅井地区自治会	浅井地区運動場造成事業	ボランティアを含む自治会の力を結集させて、浅井地区内にグラウンドゴルフなどを行う運動場を整備し、高齢者の健康増進と親睦、健康寿命の延伸を目指す。	浅井地区内の運動場予定地にて定期的に整備を行う。	170,000円
奥松島産業振興協議会	奥松島地域活性化交流事業	地域の産業の復活のため、漁業体験(かご漁)やレジャー体験(バナナボート)と体験収穫物を料理試食する試みを行い、ニーズを検証する。	宮戸地区にて夏季に体験会を2回開催	110,000円
健康マージャン愛好会	地域のほっとスペース運営～健康マージャン愛好会	健康マージャンとふれあいの輪を広げる場としてのサロンを開設する。今後、囲碁、将棋、手芸の方向にも範囲を広げていく。	第1・2木曜日にサロンを開設 牛網地区集会所	80,000円
古布の会	つるし雛まつりに向けた準備	3月11日に行う「つるし雛まつり」にむけて、人形や草履、羽子板、マットなどの手づくり会を開催。高齢者の活躍の場と地元を離れた住民が戻る機会をつくる。	月6回開催 東名ふれあいセンターおよび野蒜市民センター	130,000円
三角公園自治会	三角公園イルミネーション	三角公園、地区センター周辺にブルーインパルスのオリジナルイルミネーションなどを設置し、地域商店街への集客による経済効果を主な目的とする。	11月～1月ごろまで点灯 三角公園(上町西地区センター近隣)	160,000円
とっておきの音楽祭in東まつしま実行委員会	とっておきの音楽祭in東まつしま2017	障がいのある人もない人も一緒に音楽を楽しむ音楽祭を開催。音楽のチカラで「心のバリアフリー」を目指すとともに地域の活性化を目指す。	とっておきの音楽祭in東まつしま:7月9日 JR矢本駅周辺及び旧国道45号矢本商店街	180,000円
東松島市文化芸術スポーツ振興会	東松島市プロレス観戦交流会	ボランティアおよび「みちのくプロレス」「プロ歌手」といった方々から協力を頂き、市民交流会を行い、文化芸術に触れる機会をつくる。	交流会開催:7月23日 小野地区体育館	120,000円
東松島モロロジー事務所	家族のきずなエッセイ募集事業	東松島市内小中学校に通う児童・生徒から、家族のきずなに関するエッセイを募集し、応募作品の中から入選作品を選考し、表彰する。また、エッセイ集を作成して応募協力校、協賛者に配付する。	入選エッセイの発表と表彰:12月ごろ	80,000円
ひろゆき啓之会	施設訪問および地域集会場での交流事業	高齢者福祉施設や地区集会所で、舞踏・歌謡の披露や茶道の体験会、クラフト教室や健康体操などの多様なメニューで地域の中に交流の機会をつくる。	訪問の要望に応じて月4回程度 市内福祉施設や地区集会所	60,000円

東松島夏まつり「創作こどもみこしコンテスト」参加者募集

今年も、青少年の健全育成とより多くの市民の皆さんに夏まつりに参加いただく事を目的に「創作こどもみこしコンテスト」を実施します。

- 開催日 8月26日(土)
- 場所 東松島夏まつり会場(大町商店街～商工会前)
- 参加資格 まつり会場を練り歩く「こどもみこし」を創作し、当日コンテストに参加できる団体(子供会、子ども会育成会、保育所、幼稚園、小学校、スポーツ少年団、有志団体など)
- ※団体や人数の制限はありません。子供たちを自主的に、安全に引率出来る事が条件です。みこしのコンセプト・形・材料は自由です。思いっきり自己PRできるみこしを創作し、元気に担いでください。みこしの台座は実行委員会で提供します。台座の上の部分を作成してください。
- 参加費 無料
- ※みこしの制作費や運搬費用は参加者負担となりますが、実行委員会より制作費の一部として3,000円を助成します。
- 賞品 最優秀賞50,000円相当 ほか
- ※申し込み頂いた団体には後日説明会を開催して詳しい内容を説明します。



東松島夏まつり イベント出演者募集

音楽やダンス・郷土芸能の披露などで、お祭りを盛り上げていただける個人・団体を募集します。一緒に祭りを盛り上げましょう。

- 出演時間 30分以内 ※準備・撤去時間を含む。詳しい内容の確認、申込様式のダウンロードは、東松島市夏まつり2017公式ホームページをご覧ください。
- 募集団体 15団体
- 申込期限 7月20日(木) ※定員に達し次第募集終了。 ※応募者多数の場合は、抽選等により出演・参加者を選定させていただきます。



- 申込書配布場所 東松島市商工会、東松島市役所商工観光課(鳴瀬庁舎)・市民協働課(本庁舎西側仮設庁舎)、東松島夏まつり公式ページ
- 問・申し込み 東松島夏まつり実行委員会(東松島市商工会) 82-2088 FAX 0225-83-2293
- URL: <http://www.higamatu.miyagi-fsci.or.jp/nm2017/>

東松島夏まつり2017 で 検索



からのお知らせ

かつくんのハーモニカとオルガニート演奏会

ハーモニカ演奏:各務 雄太

- 日時 7月12日(水)10時～11時
- 場所 蔵しっくパーク(ひと・まち交流館)
- 主催 共生型ケアをひろめる会、とっておきの音楽祭in東まつしま実行委員会
- ※入場無料
- 問 蔵しっくパーク 84-1770

展示コーナー 第14回阿部 雄 なつやすみ作品展

イラスト&クラフト

- 日時 7月19日(水)～8月10日(木)9時～17時(月曜休館)
- 主催 蔵しっくパーク
- 後援 逆川少年少女自然探偵団
- 問 蔵しっくパーク 84-1770

※臨時休館のお知らせ:7月15日(土)16日(日)はイベントのため休館します。

おのまち映画会 第5回上映会

アクション・スクエアでは、身近にある家族問題を描いた山田洋二監督の映画、『家族はつらいよ2』の上映会を開催します。上映会後には「お楽しみ抽選会」を行います。ぜひ来場ください。

- 日時 7月23日(日) ①10時30分(開場10時) ②18時(開場17時30分)
- 場所 小野市民センター講堂
- ※座席がパイプ椅子のため、各自座布団などを持参してください。
- 入場料 全席自由 前売り券:一般1,000円・小中学生800円
- ※未就学児の席については相談してください。
- チケット取扱所 市コミュニティセンター、各地区市民センター、蔵しっくパーク、ホワイト急便鳴瀬小野店、高島屋製菓店(石巻市旭町)
- 問・申し込み アクション・スクエア 090-5355-8534(安部)

東松島市内市民センター等の運営には、防衛施設とその周辺地域との調和を図ることを目的とした防衛省の補助事業が活用されています。

CityView!



「CityView!」では、市のイベントや地域的话题を、皆さんにお届けします。
 <掲載した写真は、データで提供します。希望の方は問い合わせください。>

全市を挙げて有事への備え 約1万人が意識高める 平成29年度 市総合防災訓練

「わが家・わが地域は我々が守る」をスローガンに、大規模な地震や津波の発生を想定した平成29年度総合防災訓練が6月18日(日)、市内一斉に行われました。約1万人(速報値)が参加して、自主防災組織を中心に、避難誘導訓練と安否確認、情報伝達訓練などに取り組みました。どの地域でも住民の皆さんが協力し合うことで、防災力と防災意識を高めていました。



力を合わせ マンホールトイレ設置

東日本大震災ではどの避難所でも不便だったトイレ。その教訓を活かして災害用マンホールトイレを備えている地域も多く、今回の防災訓練で設置体験を行いました。(矢本第二中学校)



災害救助犬も活躍

あおい地区の住民の皆さんは、一、二、三丁目ごとに集会所に一時避難した後、5階建て集合住宅の屋上に二次避難しました。一丁目集会所前の広場では、災害救助犬ががれきの中から人を探すデモンstrーションもあり、住民の関心を集めました。(あおい地区)



女性の視点で避難所運営

今回の訓練では避難所運営などへの女性の参画も一つのテーマとなりました。小松台地区では女性たちが避難所開設などにあたり、女子中学生が避難者名簿の作成に協力するなど、テキパキと進めていきました。(小松台地区)



音楽がつなぐ 復興の絆

友好都市記念 大田区&東松島市 絆音楽祭

東日本大震災後、大田区と大田区民が始めた被災地支援ボランティア活動を発端として生まれた「大田区&東松島市絆音楽祭」(同実行委員会主催)が開催されました。今回は、28年11月に東松島市と大田区が友好都市となったことを記念したものです。東松島市からも音楽愛好団体などが参加し、音楽を通じた交流で絆を深めました。(5月27日、東京都大田区蒲田 日本工学院専門学校3号館)



モデル都市の発信へ 復興副大臣が視察

長沢(ながさわ)復興副大臣(右端)が本市を訪れ、復興状況や先進的な防災の取り組みなどを視察しました。市内の防災集団移転団地であるあおい地区と、発電設備を備えたスマート防災エコタウンとして整備された市宮柳の目東住宅の2カ所を回りました。このうちあおい地区では、住民間のコミュニティ形成に向けた工夫に関心を寄せていました。(6月11日、あおい地区)



野蒜ヶ丘の災害公営住宅完成

副市長ら完成度を視察

市内最後の防災集団移転団地となる野蒜ヶ丘に、待望の災害公営住宅が完成しました。計170戸のうち、6月30日には東(一丁目)と西(三丁目)エリア計82戸が引き渡されました。これに先立ち、6月5日には古山守夫副市長と高橋宗也県議が、市やUR都市機構の関係者とともに完成した住宅を視察しました。また、6月10日には、入居者見学会が行われています。(野蒜ヶ丘三丁目)



東松島市建設業協会から 500万円の寄附

孝(こう)一(いち)社(しゃ)東(とう)松(しょう)島(しま)市(し)建(けん)設(せつ)業(ぎょう)協(きょう)会(かい)橋(はし)本(ほん)立(た)て(て)て(て)ほ(ほ)し(し)い(い)と(と)市(し)長(ちやう)に(に)寄(よ)附(つ)金(かね)500万(まんに)円(えん)の(の)目(め)録(ろく)が(が)手(て)渡(わ)さ(さ)れ(れ)ま(ま)し(し)た(た)。震(しん)災(さい)後(ご)、同(どう)協(きょう)会(かい)か(か)ら(ら)の(の)寄(よ)附(つ)は(は)6(む)回(かい)目(め)と(と)な(な)り(り)ま(ま)す。(6月12日、市役所)



山形県東根市からプレゼント

甘〜いサクランボに笑顔



サクランボ生産量日本一を誇る山形県東根市から、今年も特産の「佐藤錦」計50キログラムの寄贈がありました。「佐藤錦」はみずみずしく、甘みと酸味のバランスが良いのが特徴で、その色の美しさから「赤い宝石」とも呼ばれています。矢本東保育所で行われた贈呈式では、代表児童にかごいっぱいサクランボが手渡されました。サクランボのように頬を真っ赤に染めた子どもたちの笑顔があふれていました。(6月22日、矢本東保育所)



皇太子さまデンマーク訪問
東松島市ゆかりの品ご鑑賞

©(株)時事通信社提供

日本時間6月16日、皇太子さまがデンマークで開催された外交関係樹立150周年行事に出席されました。首都コペンハーゲンの博物館で行われた「デンマーク王室と日本」では、日本の皇室とデンマーク王国の交流が紹介され、2011年6月にフレデリック皇太子が本市を訪問された際に当時の赤井南保育所の子どもたちが贈った手作りの「かぶと」(写真左上)のほか、本市で収穫した献上米(右下)、当時フレデリック皇太子が着用されていた「希望」の文字が刺しゅうされたポロシャツ(左下)なども展示されました。皇太子さまは、大切に保存されていた品々をフレデリック皇太子とともに熱心にご覧になっていました。

本市とデンマーク王国は、東日本大震災にご支援いただいたことをきっかけとして、「デンマーク子ども友好基金」の創設や、中学生をはじめとした市民の相互訪問が行われるなど、現在も交流が続いています。(デンマーク王国 コペンハーゲン)



野菜作りの楽しさ体験
わんぱく探検あぐりスクール

食育の推進を目的としたJAいしのまき矢本地区青年部と同女性部、フレッシュミズ会主催のわんぱく探検あぐりスクールが開校し、13組の親子45人がサツマイモや夏野菜の苗を植える作業に汗を流しました。来年2月まで全6回開かれ、収穫した野菜を使った料理など農業を楽しく体験学習していきます。(6月4日、大曲字五味倉の畑)



一流の音楽家による一流の演奏
ミュージック・シェアリング

訪問コンサート

音楽を通して子どもたちの創造力を育む活動を進めるミュージック・シェアリング(五嶋みどり理事長)=東京都千代田区=のメンバーが大曲小学校を訪問し、バイオリン、ピオラ、チェロによるアンサンブルを優雅に奏でました。児童たちは一流の芸術に触れることで、音楽への理解と関心を深めました。(6月14日、大曲小学校)

花で心潤う地域に 交流深め植栽活動

地域を花できれいに飾ろうと、今年も住民の皆さんの手による植栽活動が市内の国道や県道沿いの花壇で行われました。全市で取り組む「花で香るまちづくり事業」の一環で、参加した親子や近隣の人たちは作業しながら親睦を深めていました。植えられたサルビアやマリーゴールドなどの花々は夏から秋にかけて地域を彩ります。



矢本西コミュニティ協議会浅野勝則会長は、三陸道矢本インター付近の「上街道フラワリアベニュー」に1万5000本のサルビアを植えました。参加した約700人は、各自治会と矢本西小学校の花壇計13カ所で作業を行い、真っ赤な花が咲くのを楽しみにしていました。(6月4日、県道矢本河南線緑地帯)

大曲まちづくり協議会環境衛生部会(三浦忠治部会長)による植栽には、3自治会9行政区の住民が参加し、約2キロメートルにわたる国道45号沿いの花壇をサルビア4000本とマリーゴールドの花苗で彩りました。(6月4日、大曲地区の国道45号沿い)